

るす、山伏道葬送行列次第

杏花園本

といふ古き書に、略

次導師先達

持檜杖

次馬、次捧物、次左右行燈、次

棺云々、無縁雙氏

四卷

尊宿茶毘之次第といへる條に、一番幡四流右僧持、二番行灯四箇右行者持云

云しとあるを、これらに合せ考ふれば、行灯は今年のちやうちんのごとく、提ありきしにうたがひしな累解脱物語

下卷

に、いつのほどより集りけんてん手に行灯ともしつれ、村中の者ども、稻麻竹葦と並居たるが云々とあり、此物がたりは、元祿三年の印本也、そのころの先板の巻に引る嵐雪がしゆもく町の發句と

考ふべし。

〔寶藏三〕あむど

灯は夜を日につぐそなへにして、諸人このかげによらすといふ事なし、亥かあれど間毎に風なきにしもあらざれば、そのまた、くがうるさ、にまはりをかこひて紙をもてこれをよそひて、もて行く便ともせり、彼佐野の何がし常世が、世に出しゆふべにも、合せて三ヶの庄相違あらざる自筆の状行灯にとりそへ給はりしなどきけるは、長牢人の心の闇をもてらせとにや、此ものむがしは四角なるばかり有けらし、ふるき女のわらはの、なぞくにも、四方亥らかべ中ちよろちよろなどこそ云つれ、三四五十年以前、天が下の數寄人の御作意に、丸あんど、いふものこのみ給てより、今はまろきも世にひろまりつ、

物すきも新月や丸あむど

炎天除帳尙如蒸 眠氣難堪忽枕肱 連夜可期見黃卷

涼風當腠不當燈

行燈種類

〔物類稱呼四器用〕行灯あんどん 加賀にて、亥ほんぱりといふ、江戸にていふ丸あんどんを、加賀にて、まはしあんどんと云、津國にてるんぢやんどんと云、是はゑん亥うあんどんの誤也、小堀遠州侯の物數寄にて、製りはじめ給ひしと也、江戸にて、はちけんと云、もの有、竹をもて丸く輪を作り、菅笠の如くたてに骨を組て紙にて張、灯を點じてうつぱりなどにかくる物也、加賀にてかさあ。